No.3 人・農地問題解決事業 (産業課)

令和元年度にめざした姿(目的)

農地を農地として有効活用するため、担い手問題の解決を図ります。

令和元年度にめざした成果

- ・集落内での話し合いを進め、営農組織の立上げをめざします。
- ・地域の農地維持のため、日本型直接支払い制度の活動を継続します。

令和元年度にめざした活動(主な取組み)

- ・人農地チーム会議を開催し、関係機関で情報共有を図りながら課題解決を目指します。
- ・認定農業者情報交換会、若手農業者交流会などを開催し、横のつながりを強化します。
- ・集落営農の組織化を進めるために次の世代の掘り起こしに取り組み、担い手の受け皿づくり を行います。

令和元年度の成果

令和元年度の問題

個人及び団体の経営体の育成、設立を進めることができました。

新規就農、事業拡大に必要な農地に関する情報が十分ではありません。

令和2年度以降の方策

- (1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策
- ・就農に向けた制度、支援内容をより詳しく説明します。
- (2) 解決すべき問題への方策
- ・農業委員会と連携し、耕作者情報の共有を密にします。
- ・効率的な経営や新規就農の支援制度を拡充します。
- (3) 新たに取組む方策
- ・スマート農業の導入を支援します。
- ・農地集約の促進のため、新たな支援制度を検討します。